

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 国に対し以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。

（1）新型コロナウイルスの感染者対応を行う福祉職場や職員の負担は、これまでと変わらず続いており、すべての福祉職場に対する特例的な財政支援を再開すること。

（回答）

○ 大阪府が所管する救護施設に対して、保護施設については新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、国の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を活用し、消毒などに必要なかかり増し経費を補助してきたところです。今後も国の動向を注視してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 社会援護課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 国に対し以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。

（1）新型コロナウイルスの感染者対応を行う福祉職場や職員の負担は、これまでと変わらず続いており、すべての福祉職場に対する特例的な財政支援を再開すること。

（回答）

- 社会福祉施設が提供する各種サービスは、利用者の方々の生活に欠かせないものであり、サービスが継続的に提供されることが重要と考えております。
- 障がい福祉サービス事業所等に対して、感染防止の対策や必要なサービスの継続提供ができるよう、感染防止対策など支出増に直面する事業所への経営安定化のための財政支援を実施するよう国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 国に対し以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。

- （1）新型コロナウイルスの感染者対応を行う福祉職場や職員の負担は、これまでと変わらず続いており、すべての福祉職場に対する特例的な財政支援を再開すること。

（回答）

- 府としては、新型コロナウイルス感染症が発生した介護保険施設や指定居宅サービス事業所等に対しては、国制度を活用し、かかり増し経費や施設内療養への補助を実施し、支援してきたところです。
- また、介護保険施設や指定居宅サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症対策に係る経費については、国の責任において全面的に支援することや、介護報酬において適切に評価・反映することなどを国に要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 国に対し以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。

（1）新型コロナウイルスの感染者対応を行う福祉職場や職員の負担は、これまでと変わらず続いており、すべての福祉職場に対する特例的な財政支援を再開すること。

（回答）

- 保育所等における施設の消毒・清掃費用や衛生用品の購入費用等の保健衛生費や、対応を行う職員の人件費など感染症対策に必要な経費は、公定価格等に含まれております。
- 感染症対策も含め、施設運営上、不可欠な経費の恒常的な不足については、国において公定価格等の見直しにより、一律の持続的な対策を行うよう、国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 国に対し以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。

（1）新型コロナウイルスの感染者対応を行う福祉職場や職員の負担は、これまでと変わらず続いており、すべての福祉職場に対する特例的な財政支援を再開すること。

（回答）

- 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く職員の処遇改善を目的とし、令和4年2月から収入を月額9,000円引上げるための措置を講じております。
- 児童養護施設等の入所施設における事務費用については、措置費で財政支援すべきものであるため、職員処遇の低下や施設運営の運営に支障をきたすことがないよう基準額の改善を国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 国に対し以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。
- （2）介護・障害事業所の利用者については、新型コロナウイルス感染者は原則入院とするとともに、対応できる病院等での病床数を増やすなど、医療体制を強化・確保すること。

（回答）

- 新型コロナウイルス感染症に係る病床確保については、新型コロナウイルス感染症の5類化及び移行期間終了に伴い、国の方針や、他の疾病との公平性を踏まえ、令和6年3月末で終了しました。
- 令和6年4月以降は、確保病床によらない形で入院患者を受け入れる通常の医療提供体制へ移行しており、府としても国の方針に基づき対応しています。

（回答部局課名）

健康医療部 保健医療室 感染症対策課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 国に対し以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。

（3）感染者のまん延や自然災害発生時にも業務継続をするための計画策定が義務づけられたが、いまの職員配置基準では実行するのは不可能です。業務継続を保障し利用者の安心・安全を確保し豊かなくらしができるよう、以下の福祉人材確保対策をおこなうこと。

1）職員配置基準以上に職員が配置されている実態に即し、公定価格や報酬単価を引き上げること。また、正規雇用を原則とし職員配置基準を引き上げ、常勤換算方式は撤廃すること。

（回答）

○ 指定障害福祉サービス及び指定障害者支援施設の基準のうち、「従事する従業者及びその員数」は、障害者総合支援法において「従うべき基準として」厚生労働省令で定める基準に従い、都道府県の条例で定めるものとされています。

○ 大阪府といたしましては、障がい福祉サービス事業者が、必要な人員を確保し、安定して事業を継続できるよう、必要な財源の措置を、国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 国に対し以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。

（3）感染症のまん延や自然災害発生時にも業務継続をするための計画策定が義務づけられたが、いまの職員配置基準では実行するのは不可能です。業務継続を保障し利用者の安心・安全を確保し豊かなくらしができるよう、以下の福祉人材確保対策をおこなうこと。

1）職員配置基準以上に職員が配置されている実態に即し、公定価格や報酬単価を引き上げること。また、正規雇用を原則とし職員配置基準を引き上げ、常勤換算方式は撤廃すること。

4）労働基準法や労働関連諸法令が遵守できるよう、抜本的に職員配置を引き上げる改善をおこなうこと。

5）感染症や災害発生時に利用者のいのちと安全が守れるよう、どの時間帯においても、福祉職場の「1人配置」を解消し、複数以上の人員配置をおこなうこと。

（回答）

○ 介護保険法において、介護保険施設や指定居宅サービス事業所の人員、設備及び運営の基準は都道府県（指定都市、中核市）が条例で定めること、とりわけ人員については厚生労働省令で定める基準に従い定めることが明記されており、大阪府条例で定める基準に従い職員が適切に配置されるよう、指導に努めているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 国に対し以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。

（3）感染症のまん延や自然災害発生時にも業務継続をするための計画策定が義務づけられたが、いまの職員配置基準では実行するのは不可能です。業務継続を保障し利用者の安心・安全を確保し豊かなくらしができるよう、以下の福祉人材確保対策をおこなうこと。

1）職員配置基準以上に職員が配置されている実態に即し、公定価格や報酬単価を引き上げること。また、正規雇用を原則とし職員配置基準を引き上げ、常勤換算方式は撤廃すること。

（回答）

- 国の通知では、子どもを長時間にわたって保育できる常勤の保育士をもって確保することが原則であり、望ましいとされています。
- 一方、保育所本来の事業の円滑な運営を阻害せず、保育時間や保育児童数の変化に柔軟に対応すること等により、入所児童に対する保育の質の確保が図られる場合には、必要な職員数の一部に短時間勤務の保育士を充てても差し支えないものであることとされています。
- 保育所や認定こども園においては、利用児童の多様な保育需要や保育士の多様な勤務形態に係る需要に柔軟に対応できるよう、平成 10 年 2 月から短時間勤務の保育士が導入されており、令和 3 年 4 月から保育所等に空き定員があるにもかかわらず待機児童が発生している場合に限り、暫定的な措置として、短時間勤務の保育士が従事する業務に関する特例的な対応を取っても差し支えないこととするなど、短時間勤務の保育士に関する取扱いが整理されました。
- また、同通知内において、不安定な雇用形態や低処遇の保育士が生ずることのないよう留意すること、同一労働同一賃金の観点から、短時間勤務の保育士と常勤の保育士の待遇との間で不合理な待遇差を設けないことが明記され、短時間勤務の保育士を導入する保育所にあっても導入しない保育所と同様の保育単価とする取扱いが示されています。
- 保育所等の職員配置基準については、条例で基準を定めるに当たり、必ず従わなければならない基準が法令で定められていますが、人材確保が困難な現状に鑑み、待機児童が解消するまでの緊急的・時限的な対応として、平成 28 年 4 月から、保育所等の職員配置要件が弾力化され、朝夕を除く開所時間を通じて 3 分の 1 を超えない範囲で子育て支援員など知事が認める者の活用が認められているところです。

○ また、職員の配置につきましては、多様化する保育ニーズに対応し、保育内容の一層の充実を図るため、従前から国に対して必要な財源措置を講じるよう要望しているところです。

(回答部局課名)

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 国に対し以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。

（3）感染症のまん延や自然災害発生時にも業務継続をするための計画策定が義務づけられたが、いまの職員配置基準では実行するのは不可能です。業務継続を保障し利用者の安心・安全を確保し豊かなくらしができるよう、以下の福祉人材確保対策をおこなうこと。

1）職員配置基準以上に職員が配置されている実態に即し、公定価格や報酬単価を引き上げること。また、正規雇用を原則とし職員配置基準を引き上げ、常勤換算方式は撤廃すること。

4）労働基準法や労働関連諸法令が遵守できるよう、抜本的に職員配置を引き上げる改善をおこなうこと。

5）感染症や災害発生時に利用者のいのちと安全が守れるよう、どの時間帯においても、福祉職場の「1人配置」を解消し、複数以上の人員配置をおこなうこと。

（回答）

○ 児童養護施設等の職員体制については、施設種別により、全国一律の基準や、国が定める基準を踏まえた府条例による基準に基づき配置しております。

○ 労働基準法を含む労働関係諸法令は、各事業所において、当然、遵守されるべきものであることから、定期的な児童福祉施設等に対する指導監査等を通じて状況把握に努めており、その中で問題があれば、適宜指導等を行っています。

○ また、非常時においては、災害規模や施設の状況に応じた様々な支援が必要であり、国と連携し、支援に取り組むことが重要と考えております。

○ そのため、社会福祉施設等の被害を最小限にとどめ、事業の継続が図れるよう、まずはBCP（業務継続計画）の策定支援などを行うことにより、引き続き、社会福祉施設等における災害時の対応支援を進めてまいります。

○ 加えて、児童養護施設等において安心・安全かつ子どもの状態に応じた支援が可能となる職員体制の確保が図れるよう、引き続き国に対し要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 国に対し以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。

（3）感染者のまん延や自然災害発生時にも業務継続をするための計画策定が義務づけられたが、いまの職員配置基準では実行するのは不可能です。業務継続を保障し利用者の安心・安全を確保し豊かなくらしができるよう、以下の福祉人材確保対策をおこなうこと。

2）処遇改善支援補助金事業は、支給対象は限定せず、すべての事業や職種を拡充し、恒常的に実施すること。また、全額交付金とし利用料負担はなくすこと。

（回答）

- 福祉・介護職員の処遇改善については、収入を2%程度引き上げるための措置が令和6年2月から令和6年5月までの間において実施され、令和6年度の報酬改定において、基本報酬や処遇改善加算に反映されました。
- 加えて、令和6年6月以降、処遇改善加算が一本化され、加算率が引き上げられたところです。
- 他業種との賃金格差の解消に向け、福祉・介護従事者の処遇改善が確実になされるよう、更なる財源措置を、国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 国に対し以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。

（3）感染者のまん延や自然災害発生時にも業務継続をするための計画策定が義務づけられたが、いまの職員配置基準では実行するのは不可能です。業務継続を保障し利用者の安心・安全を確保し豊かなくらしができるよう、以下の福祉人材確保対策をおこなうこと。

2）処遇改善支援補助金事業は、支給対象は限定せず、すべての事業や職種を拡充し、恒常的に実施すること。また、全額交付金とし利用料負担はなくすること。

3）処遇改善支援補助金事業は、全産業平均月額(8)万円の格差を是正すること。また、支給方法は定期昇給や一時金、手当などではなく、全職員の基本給を一律にベースアップに充てることを義務化すること。

（回答）

○ 介護職員の処遇の改善については、制度を所管する国において必要な措置を講じるものであるため、

- ・引き続き他産業との賃金格差の解消に向け、介護支援専門員も含め、介護職員の処遇改善が確実になされるよう、更なる財源措置を行うこと。
- ・事務手続きの簡素化や制度の弾力的運用など、法人・事業者の負担軽減を図ること。
- ・事業者が長期的な視点でキャリアパスや賃金体系を構築し、人材の確保・定着を図れるように、加算ではなく基本報酬に組み込むなど、恒久的な措置を講じること。

について、国に要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 国に対し以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。

（3）感染者のまん延や自然災害発生時にも業務継続をするための計画策定が義務づけられたが、いまの職員配置基準では実行するのは不可能です。業務継続を保障し利用者の安心・安全を確保し豊かなくらしができるよう、以下の福祉人材確保対策をおこなうこと。

2）処遇改善支援補助金事業は、支給対象は限定せず、すべての事業や職種を拡充し、恒常的に実施すること。また、全額交付金とし利用料負担はなくすこと。

（回答）

○ 保育従事者の処遇改善について、令和4年2月からは、国において、賃上げ効果が継続される取組みを行うことを前提として、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための補助が実施され、同年10月以降は公定価格において同様の措置が講じられております。

○ 府としては、今後とも保育士等の職員確保及び継続的・安定的な雇用につながるよう、処遇改善等加算の拡充などのさらなる見直しについて、他の自治体と連携して国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 国に対し以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。

（3）感染者のまん延や自然災害発生時にも業務継続をするための計画策定が義務づけられたが、いまの職員配置基準では実行するのは不可能です。業務継続を保障し利用者の安心・安全を確保し豊かなくらしができるよう、以下の福祉人材確保対策をおこなうこと。

2）処遇改善支援補助金事業は、支給対象は限定せず、すべての事業や職種を拡充し、恒常的に実施すること。また、全額交付金とし利用料負担はなくすこと。

3）処遇改善支援補助金事業は、全産業平均月額(8)万円の格差を是正すること。また、支給方法は全職員の基本給を一律にベースアップに充てることを義務化すること。

（回答）

○ 児童養護施設等の職員については、社会的養護従事者処遇改善事業として、令和4年2月から、収入を月額9,000円引き上げるための措置を講じております。

○ 本事業の具体的な実施方法については、対象施設等の判断によりますが、処遇改善額の3分の2はベースアップに充てること等を条件にしております。

○ なお、令和4年10月以降の処遇改善については、児童入所施設措置費等国庫負担金で実施しております。

○ また、こども家庭庁支援局家庭福祉課から示された令和6年度補正予算（案）の概要において、児童養護施設等に従事する職員について、令和6年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた処遇改善を行う方針が示されたことから、今後さらなる処遇改善がなされる見込みです。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 国に対し以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。

（3）感染者のまん延や自然災害発生時にも業務継続をするための計画策定が義務づけられたが、いまの職員配置基準では実行するのは不可能です。業務継続を保障し利用者の安心・安全を確保し豊かなくらしができるよう、以下の福祉人材確保対策をおこなうこと。

3）処遇改善支援補助金事業は、全産業平均月額(8)万円の格差を是正すること。また、支給方法は全職員の基本給を一律にベースアップに充てることを義務化すること。

（回答）

- 福祉・介護職員の処遇改善については、収入を2%程度引き上げるための措置が令和6年2月から令和6年5月までの間において実施され、6月以降は、処遇改善加算が一本化され、加算率が引き上げられたところです。
- 処遇改善加算を取得するにあたっては、職位や職責、職務内容に応じた任用等の要件に加え、加算額の2分の1以上を基本給又は決まって毎月支払われる手当の改善に充てることなどの要件を満たすことが必要とされています。
- 引き続き、他業種との賃金格差の解消に向け、処遇改善が安定的かつ確実になされるよう、更なる財源措置を行うよう国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 国に対し以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。

（3）感染者のまん延や自然災害発生時にも業務継続をするための計画策定が義務づけられたが、いまの職員配置基準では実行するのは不可能です。業務継続を保障し利用者の安心・安全を確保し豊かなくらしができるよう、以下の福祉人材確保対策をおこなうこと。

2）処遇改善支援補助金事業は、支給対象は限定せず、すべての事業や職種を拡充し、恒常的に実施すること。また、全額交付金とし利用料負担はなくすこと。

3）処遇改善支援補助金事業は、全産業平均月額(8)万円の格差を是正すること。また、支給方法は全職員の基本給を一律にベースアップに充てることを義務化すること。

（回答）

○ 介護職員の処遇の改善については、制度を所管する国において必要な措置を講じるものであるため、

- ・引き続き他産業との賃金格差の解消に向け、介護支援専門員も含め、介護職員の処遇改善が確実になされるよう、更なる財源措置を行うこと。
- ・事務手続きの簡素化や制度の弾力的運用など、法人・事業者の負担軽減を図ること。
- ・事業者が長期的な視点でキャリアパスや賃金体系を構築し、人材の確保・定着を図れるように、加算ではなく基本報酬に組み込むなど、恒久的な措置を講じること。

について、国に要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 国に対し以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。

（3）感染者のまん延や自然災害発生時にも業務継続をするための計画策定が義務づけられたが、いまの職員配置基準では実行するのは不可能です。業務継続を保障し利用者の安心・安全を確保し豊かなくらしができるよう、以下の福祉人材確保対策をおこなうこと。

3）処遇改善支援補助金事業は、全産業平均月額(8)万円の格差を是正すること。また、支給方法は全職員の基本給を一律にベースアップに充てることを義務化すること。

（回答）

- 保育従事者の処遇改善について、令和4年2月からは、国において、賃上げ効果が継続される取組みを行うことを前提として、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための補助が実施され、同年10月以降は公定価格において同様の措置が講じられております。
- この経費につきましては、加算の目的に鑑み、その全額を職員の賃金改善にあてることと定められており、施設の所在する市町村において、毎年施設から提出される実績報告にて確認を行っているところです。
- 府としては、今後とも保育士等の職員確保及び継続的・安定的な雇用につながるよう、処遇改善等加算の拡充などのさらなる見直しについて、他の自治体と連携して国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 国に対し以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。

（3）感染者のまん延や自然災害発生時にも業務継続をするための計画策定が義務づけられたが、いまの職員配置基準では実行するのは不可能です。業務継続を保障し利用者の安心・安全を確保し豊かなくらしができるよう、以下の福祉人材確保対策をおこなうこと。

2）処遇改善支援補助金事業は、支給対象は限定せず、すべての事業や職種を拡充し、恒常的に実施すること。また、全額交付金とし利用料負担はなくすこと。

3）処遇改善支援補助金事業は、全産業平均月額(8)万円の格差を是正すること。また、支給方法は全職員の基本給を一律にベースアップに充てることを義務化すること。

（回答）

○ 児童養護施設等の職員については、社会的養護従事者処遇改善事業として、令和4年2月から、収入を月額9,000円引き上げるための措置を講じております。

○ 本事業の具体的な実施方法については、対象施設等の判断によりますが、処遇改善額の3分の2はベースアップに充てること等を条件にしております。

○ なお、令和4年10月以降の処遇改善については、児童入所施設措置費等国庫負担金で実施しております。

○ また、こども家庭庁支援局家庭福祉課から示された令和6年度補正予算（案）の概要において、児童養護施設等に従事する職員について、令和6年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた処遇改善を行う方針が示されたことから、今後さらなる処遇改善がなされる見込みです。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 国に対し以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。

（3）感染者のまん延や自然災害発生時にも業務継続をするための計画策定が義務づけられたが、いまの職員配置基準では実行するのは不可能です。業務継続を保障し利用者の安心・安全を確保し豊かなくらしができるよう、以下の福祉人材確保対策をおこなうこと。

4）労働基準法や労働関連諸法令が遵守できるよう、抜本的に職員配置を引き上げる改善をおこなうこと。

（回答）

○ 救護施設の職員体制については、国が定める基準を踏まえた府条例による基準に基づき配置されています。国の責任において措置すべきものとして、職員配置基準の見直しを含む処遇改善について要望しております。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 社会援護課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 国に対し以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。

（3）感染者のまん延や自然災害発生時にも業務継続をするための計画策定が義務づけられたが、いまの職員配置基準では実行するのは不可能です。業務継続を保障し利用者の安心・安全を確保し豊かなくらしができるよう、以下の福祉人材確保対策をおこなうこと。

4）労働基準法や労働関連諸法令が遵守できるよう、抜本的に職員配置を引き上げる改善をおこなうこと。

（回答）

○ 大阪府におきましては、障がい福祉サービスにおける人員配置基準や報酬額について必要な改善を図るよう国に要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 国に対し以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。

（3）感染症のまん延や自然災害発生時にも業務継続をするための計画策定が義務づけられたが、いまの職員配置基準では実行するのは不可能です。業務継続を保障し利用者の安心・安全を確保し豊かなくらしができるよう、以下の福祉人材確保対策をおこなうこと。

1）職員配置基準以上に職員が配置されている実態に即し、公定価格や報酬単価を引き上げること。また、正規雇用を原則とし職員配置基準を引き上げ、常勤換算方式は撤廃すること。

4）労働基準法や労働関連諸法令が遵守できるよう、抜本的に職員配置を引き上げる改善をおこなうこと。

5）感染症や災害発生時に利用者のいのちと安全が守れるよう、どの時間帯においても、福祉職場の「1人配置」を解消し、複数以上の人員配置をおこなうこと。

（回答）

○ 介護保険法において、介護保険施設や指定居宅サービス事業所の人員、設備及び運営の基準は都道府県（指定都市、中核市）が条例で定めること、とりわけ人員については厚生労働省令で定める基準に従い定めることが明記されており、大阪府条例で定める基準に従い職員が適切に配置されるよう、指導に努めているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 国に対し以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。

（3）感染者のまん延や自然災害発生時にも業務継続をするための計画策定が義務づけられたが、いまの職員配置基準では実行するのは不可能です。業務継続を保障し利用者の安心・安全を確保し豊かなくらしができるよう、以下の福祉人材確保対策をおこなうこと。

4）労働基準法や労働関連諸法令が遵守できるよう、抜本的に職員配置を引き上げる改善をおこなうこと。

（回答）

○ 保育所や認定こども園の設置認可にあたっては、その審査基準において、関係法令のみならず、他法令についても遵守を求めているところです。

○ また、職員の配置につきましては、多様化する保育ニーズに対応し、保育内容の一層の充実を図るため、従前から国に対して必要な財源措置を講じるよう要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 国に対し以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。

（3）感染症のまん延や自然災害発生時にも業務継続をするための計画策定が義務づけられたが、いまの職員配置基準では実行するのは不可能です。業務継続を保障し利用者の安心・安全を確保し豊かなくらしができるよう、以下の福祉人材確保対策をおこなうこと。

1）職員配置基準以上に職員が配置されている実態に即し、公定価格や報酬単価を引き上げること。また、正規雇用を原則とし職員配置基準を引き上げ、常勤換算方式は撤廃すること。

4）労働基準法や労働関連諸法令が遵守できるよう、抜本的に職員配置を引き上げる改善をおこなうこと。

5）感染症や災害発生時に利用者のいのちと安全が守れるよう、どの時間帯においても、福祉職場の「1人配置」を解消し、複数以上の人員配置をおこなうこと。

（回答）

- 児童養護施設等の職員体制については、施設種別により、全国一律の基準や、国が定める基準を踏まえた府条例による基準に基づき配置しております。
- 労働基準法を含む労働関係諸法令は、各事業所において、当然、遵守されるべきものであることから、定期的な児童福祉施設等に対する指導監査等を通じて状況把握に努めており、その中で問題があれば、適宜指導等を行っています。
- また、非常時においては、災害規模や施設の状況に応じた様々な支援が必要であり、国と連携し、支援に取り組むことが重要と考えております。
- そのため、社会福祉施設等の被害を最小限にとどめ、事業の継続が図れるよう、まずはBCP（業務継続計画）の策定支援などを行うことにより、引き続き、社会福祉施設等における災害時の対応支援を進めてまいります。
- 加えて、児童養護施設等において安心・安全かつ子どもの状態に応じた支援が可能となる職員体制の確保が図れるよう、引き続き国に対し要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 国に対し以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。

（3）感染症のまん延や自然災害発生時にも業務継続をするための計画策定が義務づけられたが、いまの職員配置基準では実行するのは不可能です。業務継続を保障し利用者の安心・安全を確保し豊かなくらしができるよう、以下の福祉人材確保対策をおこなうこと。

5）感染症や災害発生時に利用者のいのちと安全が守れるよう、どの時間帯においても、福祉職場の「1人配置」を解消し、複数以上の人員配置をおこなうこと。

（回答）

○ 救護施設における職員配置については、厚生労働省令で定める基準に従い都道府県（指定都市、中核市）が条例で定めることとされており、条例に基づき職員が適切に配置されるよう指導監査の機会等を通じて指導しております。

また、職員の配置基準の見直しを含めて、今後とも、生活保護受給者の実態を踏まえた制度となるよう、国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 社会援護課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 国に対し以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。

（3）感染症のまん延や自然災害発生時にも業務継続をするための計画策定が義務づけられたが、いまの職員配置基準では実行するのは不可能です。業務継続を保障し利用者の安心・安全を確保し豊かなくらしができるよう、以下の福祉人材確保対策をおこなうこと。

5）感染症や災害発生時に利用者のいのちと安全が守れるよう、どの時間帯においても、福祉職場の「1人配置」を解消し、複数以上の人員配置をおこなうこと。

（回答）

- 事業所等においては感染症が発生した場合にあっても、利用者が継続して福祉サービスの提供を受けられるよう、また、サービスの提供を継続的に実施するための業務継続計画（BCP）を策定することとなっています。
- 業務継続計画（BCP）は令和6年3月31日までに策定する必要があったため、策定にあたっては研修やWeb相談会を実施いたしました。
併せて、事業所に共有する具体的なアドバイスを盛り込んだ動画の作成など、障がい福祉サービス等事業所のBCP策定に対して支援しているところであります。
- さらに、大阪府では、事業者の経営基盤強化のため、障がい福祉サービスにおける人員配置基準や報酬額について必要な改善を図るよう国に要望しており、引き続き、要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 国に対し以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。

（3）感染症のまん延や自然災害発生時にも業務継続をするための計画策定が義務づけられたが、いまの職員配置基準では実行するのは不可能です。業務継続を保障し利用者の安心・安全を確保し豊かなくらしができるよう、以下の福祉人材確保対策をおこなうこと。

1）職員配置基準以上に職員が配置されている実態に即し、公定価格や報酬単価を引き上げること。また、正規雇用を原則とし職員配置基準を引き上げ、常勤換算方式は撤廃すること。

4）労働基準法や労働関連諸法令が遵守できるよう、抜本的に職員配置を引き上げる改善をおこなうこと。

5）感染症や災害発生時に利用者のいのちと安全が守れるよう、どの時間帯においても、福祉職場の「1人配置」を解消し、複数以上の人員配置をおこなうこと。

（回答）

○ 介護保険法において、介護保険施設や指定居宅サービス事業所の人員、設備及び運営の基準は都道府県（指定都市、中核市）が条例で定めること、とりわけ人員については厚生労働省令で定める基準に従い定めることが明記されており、大阪府条例で定める基準に従い職員が適切に配置されるよう、指導に努めているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 国に対し以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。

（3）感染症のまん延や自然災害発生時にも業務継続をするための計画策定が義務づけられたが、いまの職員配置基準では実行するのは不可能です。業務継続を保障し利用者の安心・安全を確保し豊かなくらしができるよう、以下の福祉人材確保対策をおこなうこと。

5）感染症や災害発生時に利用者のいのちと安全が守れるよう、どの時間帯においても、福祉職場の「1人配置」を解消し、複数以上の人員配置をおこなうこと。

（回答）

○ 保育所や認定こども園における職員の配置については、国が定める基準を踏まえた、府の設備及び運営に関する条例において、職員の数は、開園時間を通じて常時2人を下回ってはならないと規定しており、複数配置を求めていることから、1人勤務となることはありません。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 国に対し以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。

（3）感染症のまん延や自然災害発生時にも業務継続をするための計画策定が義務づけられたが、いまの職員配置基準では実行するのは不可能です。業務継続を保障し利用者の安心・安全を確保し豊かなくらしができるよう、以下の福祉人材確保対策をおこなうこと。

1）職員配置基準以上に職員が配置されている実態に即し、公定価格や報酬単価を引き上げること。また、正規雇用を原則とし職員配置基準を引き上げ、常勤換算方式は撤廃すること。

4）労働基準法や労働関連諸法令が遵守できるよう、抜本的に職員配置を引き上げる改善をおこなうこと。

5）感染症や災害発生時に利用者のいのちと安全が守れるよう、どの時間帯においても、福祉職場の「1人配置」を解消し、複数以上の人員配置をおこなうこと。

（回答）

○ 児童養護施設等の職員体制については、施設種別により、全国一律の基準や、国が定める基準を踏まえた府条例による基準に基づき配置しております。

○ 労働基準法を含む労働関係諸法令は、各事業所において、当然、遵守されるべきものであることから、定期的な児童福祉施設等に対する指導監査等を通じて状況把握に努めており、その中で問題があれば、適宜指導等を行っています。

○ また、非常時においては、災害規模や施設の状況に応じた様々な支援が必要であり、国と連携し、支援に取り組むことが重要と考えております。

○ そのため、社会福祉施設等の被害を最小限にとどめ、事業の継続が図れるよう、まずはBCP（業務継続計画）の策定支援などを行うことにより、引き続き、社会福祉施設等における災害時の対応支援を進めてまいります。

○ 加えて、児童養護施設等において安心・安全かつ子どもの状態に応じた支援が可能となる職員体制の確保が図れるよう、引き続き国に対し要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 国に対し以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。

（4）株式会社を含め、すべての福祉事業をおこなう事業所に対する実地監査をおこない、会計の不正や労働基準法などの法違反がないか、監査を強化すること。また、児童福祉施設の実地監査の規制緩和はしないこと。

（回答）

- 児童福祉施設への指導監査は、児童福祉法施行令第 38 条において、監査を現地で行うと定められております。なお、令和5年3月 31 日付けで、天災その他やむを得ない事由により当該年度内に実地の検査を行うことが著しく困難な場合など、一定の要件を満たす場合は、実地の検査に代えて、必要な報告を求め、又は当該職員に関係者に対して質問させることにより、当該基準を満たしているか確認させることができるようになっております。
- 大阪府では、新型コロナウイルス流行期においては、一部書面確認やウェブ等を活用した手法を取り入れておりましたが、現在は実地による監査を実施しているところです。
- 児童福祉施設への監査では、施設の面積基準、職員の配置基準などを確認しており、特に施設内に危険箇所がないか等の確認を行っております。
- 引き続き、子どもの安心・安全が確保できるよう適切な指導に努めてまいります。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課
福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 国に対し以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。

（4）株式会社を含め、すべての福祉事業をおこなう事業所に対する実地監査をおこない、会計の不正や労働基準法などの法違反がないか、監査を強化すること。また、児童福祉施設の実施監査の規制緩和はしないこと。

（回答）※下線部について回答

- 毎年実施している集団指導では、労働基準法の遵守について、労働基準監督署に説明を依頼しています。
- 引き続き、労働法令を含む関係法令の遵守について、事業所を指導してまいります。
- また、指定障がい福祉サービス事業者の指導の権限は、障害者総合支援法及び大阪府地方分権推進制度に基づき、市町村への移譲を進めており、現在、大阪府は、守口市、大東市、羽曳野市、門真市、摂津市、藤井寺市、四條畷市、交野市、島本町に所在する事業所について、指導を行っているところです。
- 今後とも、障がい福祉サービス事業所や施設の適切なサービス提供を確保するため、引き続き、事業所等に対する運営指導を実施してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 国に対し以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。

（4）株式会社を含め、すべての福祉事業をおこなう事業所に対する実地監査をおこない、会計の不正や労働基準法などの法違反がないか、監査を強化すること。また、児童福祉施設の実施監査の規制緩和はしないこと。

（回答）※下線部について回答

- 毎年度、大阪府が指定権限を持つ全ての介護保険施設や指定居宅サービス事業所等を対象として、制度の理解や不正の防止のために集団指導を実施しています。
- また、介護保険施設や指定居宅サービス事業所等への運営指導において、介護サービスの質の確保、利用者保護等の観点から、重要と考えられる標準的な確認項目などが定められた「介護保険施設等運営指導マニュアルについて」（令和6年7月4日付け厚生労働省老健局長通知）に基づき指導の効率化を図り、指導しております。
- さらに、不正や著しい不当が疑われる場合には、監査を実施しております。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 国に対し以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。

（5）社会福祉施設職員等退職手当共済制度を福祉・保育現場で働くすべての職員へ保障できるよう、公費負担をおこなうこと。

（回答）

- 社会福祉施設職員等退職手当共済制度は、措置制度から契約制度への移行、多様な経営主体の参入など社会福祉事業の在り方が変容する中、社会福祉法人と他の経営主体とのイコールフティングの観点等を踏まえ、平成 18 年に介護保険制度の対象となる高齢者関係の施設・事業について総合的に制度の在り方が検討のうえ廃止され、さらに平成 28 年 4 月 1 日より障害者総合支援法等に関する施設・事業に対する公費助成が廃止されたところです。
- 保育所における同制度への公費助成については、令和 3 年 1 月 25 日開催の国の社会保障福祉部会において、公費助成を一旦継続しつつ、公費助成の在り方について、他の経営主体とのイコールフティングの観点等も踏まえて、更に検討を加え、令和 6 年度までに結論を得るとされていることから、今後の国の動向を注視してまいりたいと考えております。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（1）福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策をおこなうこと。

1) 感染症拡大や災害発生時等のいかなる状況下でも、豊かな利用者の暮らしを保障するため、正規雇用で専門性のある職員の増員をはかること。

（回答）

○ 感染症や災害が発生した場合であっても、必要なサービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から事業継続計画（BCP）の策定、研修の実施、訓練の実施等を保護施設基準条例により義務付けており、こうした取り組みによって職員の専門性が高められるよう支援してまいります。

また国に対し、職員の処遇改善並びに配置基準等について、見直しを含め、実態を踏まえた制度となるよう要望しております。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 社会援護課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（1）福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策をおこなうこと。

1）感染症拡大や災害発生時等のいかなる状況下でも、豊かな利用者の暮らしを保障するため、正規雇用で専門性のある職員の増員をはかること。

（回答）

- 指定障がい福祉サービス及び指定障がい者支援施設の基準のうち、「従事する従業者及びその員数」は、障害者総合支援法において「従うべき基準として」厚生労働省令で定める基準に従い、都道府県の条例で定めるものとされています。
- 大阪府といたしましては、条例で定める基準に従い、福祉サービス事業者が、必要な人員を確保し、安定して事業継続ができるよう、職員配置基準等の改善について、国に要望してまいります。
- また、障がい児者のニーズの多様化を踏まえ、的確かつきめ細かなアセスメント・モニタリングを実施し、関係機関との連携に基づき適切な支援が行える相談支援専門員、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の養成に努めております。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課
 福祉部 障がい福祉室 地域生活支援課
 福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（1）福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策をおこなうこと。

1）感染症拡大や災害発生時等のいかなる状況下でも、豊かな利用者の暮らしを保障するため、正規雇用で専門性のある職員の増員をはかること。

（回答）

○ 介護保険施設や指定居宅サービス事業所の人員配置については、介護保険法において、介護保険施設や指定居宅サービス事業所の人員、設備及び運営の基準は都道府県（指定都市、中核市）が条例で定めること、とりわけ人員については厚生労働省令で定める基準に従い定めることが明記されており、大阪府条例で定める基準に従い職員が適切に配置されるよう、指導に努めているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（1）福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策をおこなうこと。

1）感染症拡大や災害発生時等のいかなる状況下でも、豊かな利用者の暮らしを保障するため、正規雇用で専門性のある職員の増員をはかること。

（回答）

○ 保育所や認定こども園における職員の配置については、国が定める基準を踏まえた、府の設備及び運営に関する条例で定めており、各保育所等においては、この基準を遵守すべく保育士を配置しておりますが、雇用形態等については、雇用主が地域の実情等に応じて判断されるべきものと考えております。

○ 職員の増員については、子どもたちの安全の確保、保育需要への対応、保育内容の一層の充実や地域における子育て支援の取組みの充実が図れるよう、配置基準の改善を国に要望しているところであり、引き続き働きかけてまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（1）福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策をおこなうこと。

1）感染症拡大や災害発生時等のいかなる状況下でも、豊かな利用者の暮らしを保障するため、正規雇用で専門性のある職員の増員をはかること。

（回答）

- 災害等の非常時においては、災害等の規模や施設の状況に応じた様々な支援が必要であり、国と連携し、支援に取り組むことが重要と考えております。
- 児童養護施設等の職員体制については、施設種別により、全国一律の基準や、国が定める基準を踏まえた府条例による基準に基づき配置しており、国に対して、有資格者である看護師の配置拡充など要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。
- （1）福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策をおこなうこと。
- 4）産休等代替職員費補助金の補助金基準額を増額し、その代替対象期間は産休については、育休も含み 1 年以上とすること。また、病休についても 1 年間以上とし、介護休業も補助金の対象とすること。

（回答）

- 産休等代替職員費補助金については、職員が出産又は傷病によって長期にわたり継続する休暇を取得し、当該職員の職務を行わせるための代替職員の臨時的な直接雇用に対して補助する制度です。補助基準額につきましては人事院勧告の改定と合わせて、近年は増額傾向にあり、令和6年度単価は6,070円と、令和5年度の6,010円から増額となっております。
- 今後の本制度にかかる対象期間、対象範囲の拡充につきましては、制度趣旨を踏まえ、ご意見もお聞きしながら、必要に応じて国に対し要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（1）福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策をおこなうこと。

5）すべての福祉職場において宿舍借り上げ支援事業を、府独自でおこなうこと。また、年齢職種に関係なく、福祉職場で働くすべての職員を対象とすること。

（回答）

○ 大阪府では、介護人材を確保するため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等の事業者に対し、当該介護施設に勤務する職員の宿舍施設整備事業（補助事業）を実施しているところです。

今後も引き続き本事業を継続し、活用について周知を図ります。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（1）福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策をおこなうこと。

5）すべての福祉職場において宿舍借り上げ支援事業を、府独自でおこなうこと。また、年齢職種に関係なく、福祉職場で働くすべての職員を対象とすること。

（回答）

○ 保育士の宿舍借り上げ支援事業については、国の保育対策総合支援事業で市町村が実施主体となるものとされており、地域の実情に応じて市町村に判断いただいています。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（1）福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策をおこなうこと。

5) すべての福祉職場において宿舍借り上げ支援事業を、府独自でおこなうこと。また、年齢や職種に関係なく、福祉職場で働くすべての職員を対象とすること。

（回答）

○ 児童養護施設等の運営費については、国の児童入所施設措置費に規定されており、府独自の補助制度は困難と考えております。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（2）物価高騰等への対策

福祉職場や福祉事業所などに対して、水光熱費や食材、燃料費など含む物価高騰で影響を受けた支出増加分を、大阪府として各自治体と連携し恒常的な公費負担をおこなうこと。

（回答）

- 物価高騰による救護施設の負担増については本府も認識しており、施設運営に支障をきたすことがないように国に保護施設の事務費支弁基準の改善を要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 社会援護課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（2）物価高騰等への対策

福祉職場や福祉事業所などに対して、水光熱費や食材、燃料費など含む物価高騰で影響を受けた支出増加分を、大阪府として各自治体と連携し恒常的な公費負担をおこなうこと。

（回答）

- 社会福祉施設等における物価高騰の影響については、現在においても継続しているものと認識しており、電気・ガス料金及び燃料費を含む物価高騰の影響について、報酬額に、適時、適切に反映するよう、国に要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（2）物価高騰等への対策

福祉職場や福祉事業所などに対して、水光熱費や食材、燃料費など含む物価高騰で影響を受けた支出増加分を、大阪府として各自治体と連携し恒常的な公費負担をおこなうこと。

（回答）

○ ガソリン代や電気・ガス料金を含む物価高騰による介護サービス事業者の負担増について、介護保険サービスの安定的な供給確保の観点から、介護報酬において、適切に評価・反映することを国に要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（2）物価高騰等への対策

福祉職場や福祉事業所などに対して、水光熱費や食材、燃料費など含む物価高騰で影響を受けた支出増加分を、大阪府として各自治体と連携し恒常的な公費負担をおこなうこと。

（回答）

- 保育施設等における物価高騰等の影響については、一定生じているものと認識しており、今後も続くと見込まれることから、国において公定価格等の見直しにより、一律の持続的な対策を行うよう、国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（2）物価高騰等への対策

福祉職場や福祉事業所などに対して、水光熱費や食材、燃料費など含む物価高騰で影響を受けた支出増加分を、大阪府として各自治体と連携し恒常的な公費負担をおこなうこと。

（回答）

- 児童養護施設等の運営費については、国の児童入所施設措置費に規定されており、府独自の補助制度は困難と考えております。
- 児童養護施設等の入所施設における事務費用については、措置費で財政支援すべきものであるため、職員処遇の低下や施設運営の運営に支障をきたすことがないよう基準額の改善を国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（3）新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大防止対策

- 1）新型コロナウイルス感染症などの対応を行う福祉職場や職員の負担は、これまでと変わらず続いており、すべての福祉職場に対する特例的な財政支援を府独自でおこなうこと。

（回答）

- 大阪府が所管する救護施設に対して、保護施設については新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、国の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を活用し、消毒などに必要なかかり増し経費を補助してきたところです。今後も国の動向を注視してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 社会援護課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

(3) 新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大防止対策

- 1) 新型コロナウイルス感染症などの対応を行う福祉職場や職員の負担は、これまでと変わらず続いており、すべての福祉職場に対する特例的な財政支援を府独自でおこなうこと。

（回答）

- 社会福祉施設が提供する各種サービスは、利用者の方々の生活に欠かせないものであり、サービスが継続的に提供されることが重要と考えております。
- 障がい福祉サービス事業所等に対して、感染防止の対策や必要なサービスの継続提供ができるよう、感染防止対策など支出増に直面する事業所等への経営安定化のための財政支援を実施するよう国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（3）新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大防止対策

- 1）新型コロナウイルス感染症などの対応を行う福祉職場や職員の負担は、これまでと変わらず続いており、すべての福祉職場に対する特例的な財政支援を府独自でおこなうこと。

（回答）

- 府としては、新型コロナウイルス感染症が発生した介護保険施設や指定居宅サービス事業所等に対しては、国制度を活用し、かかり増し経費や施設内療養への補助を実施し、支援してきたところです。
- また、介護保険施設や指定居宅サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症対策に係る経費については、国の責任において全面的に支援することや、介護報酬において適切に評価・反映することなどを国に要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

(3) 新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大防止対策

- 1) 新型コロナウイルス感染症などの対応を行う福祉職場や職員の負担は、これまでと変わらず続いており、すべての福祉職場に対する特例的な財政支援を府独自でおこなうこと。

（回答）

- 保育所等における施設の消毒・清掃費用や衛生用品の購入費用等の保健衛生費や、対応を行う職員の人件費など感染症対策に必要な経費は、公定価格等に含まれているところです。
- 感染症対策も含め、施設運営上、不可欠な経費の恒常的な不足については、国において公定価格等の見直しにより、一律の持続的な対策を行うよう、国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（3）新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大防止対策

1）新型コロナウイルス感染症などの対応を行う福祉職場や職員の負担は、これまでと変わらず続いており、すべての福祉職場に対する特例的な財政支援を府独自でおこなうこと。

（回答）

- 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く職員の処遇改善を目的とし、令和4年2月から収入を月額9,000円引上げるための措置を講じております。
- 児童養護施設等の入所施設における事務費用については、措置費で財政支援すべきものであるため、職員処遇の低下や施設運営の運営に支障をきたすことがないよう基準額の改善を国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（3）新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大防止対策

2）新型コロナウイルスだけでなく、福祉職場や福祉事務所などの特殊性を考慮し、感染症予防・拡大防止に伴う費用は全額、府独自をおこなうこと。

（回答）

- 新型コロナウイルス対応・対策として、大阪府が所管する救護施設に対して、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を活用し、衛生用品を一括購入して施設への配布や、職員が勤務時間外に消毒・清掃等を行った場合の超過勤務手当、施設の感染防止対策の一環として、必要とする物品等の購入などに対して財政的支援を実施してきたところですが、感染防止対策等に伴う費用を全額府独自で実施することは困難であることから、今後とも国の動向を注視してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 社会援護課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

(3) 新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大防止対策

2) 新型コロナウイルスだけでなく、福祉職場や福祉事務所などの特殊性を考慮し、感染症予防・拡大防止に伴う費用は全額、府独自をおこなうこと。

（回答）

- 社会福祉施設が提供する各種サービスは、利用者の方々の生活に欠かせないものであり、サービスが継続的に提供されることが重要と考えております。
- 障がい福祉サービス事業所等に対して、感染防止の対策や必要なサービスの継続提供ができるよう、感染防止対策など支出増に直面する事業所等への経営安定化のための財政支援を実施するよう国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

(3) 新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大防止対策

2) 新型コロナウイルスだけでなく、福祉職場や福祉事務所などの特殊性を考慮し、感染症予防・拡大防止に伴う費用は全額、府独自をおこなうこと。

（回答）

○ 府としては、新型コロナウイルス感染症が発生した介護保険施設や指定居宅サービス事業所等に対しては、国制度を活用し、かかり増し経費や施設内療養への補助を実施し、支援してきたところです。

○ また、介護保険施設や指定居宅サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症対策に係る経費については、国の責任において全面的に支援することや、介護報酬において適切に評価・反映することなどを国に要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

(3) 新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大防止対策

2) 新型コロナウイルスだけでなく、福祉職場や福祉事務所などの特殊性を考慮し、感染症予防・拡大防止に伴う費用は全額、府独自をおこなうこと。

（回答）

- 保育所等における施設の消毒・清掃費用や衛生用品の購入費用等の保健衛生費や、対応を行う職員の人件費など感染症対策に必要な経費は、公定価格等に含まれているところです。
- 感染症対策も含め、施設運営上、不可欠な経費の恒常的な不足については、国において公定価格等の見直しにより、一律の持続的な対策を行うよう、国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

(3) 新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大防止対策

2) 新型コロナウイルスだけでなく、福祉職場や福祉事務所などの特殊性を考慮し、感染症予防・拡大防止に伴う費用は全額、府独自をおこなうこと。

（回答）

- 児童養護施設等の運営費については、国の児童入所施設措置費に規定されており、府独自の補助制度は困難と考えております。
- 職員処遇の低下や施設運営の運営に支障をきたすことがないよう基準額の改善を国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（3）新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大防止対策

3）コロナ禍により明らかとなった福祉事業の社会的役割を踏まえ、その労働にふさわしい恒常的な手当を支給すること。また、実際に感染者対応をする職員への手当として特別勤務手当（仮称）を創設し、府として財源確保をおこなうこと。

（回答）

- 福祉サービスは、利用者やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、十分な感染防止対策を前提として、必要なサービスが安定的・継続的に提供されることが重要であると認識しております。
- また、国に対しては、新型コロナウイルスをはじめとした感染症への感染リスクの高い環境下で業務を行う必要がある障がい者支援施設、介護施設等の職員に対する処遇改善のための予算の更なる増額を行うよう要望しているところであり、今後とも、感染状況や地域の実態を踏まえ、新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策への財政措置を要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

(3) 新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大防止対策

3) コロナ禍により明らかとなった福祉事業の社会的役割を踏まえ、その労働にふさわしい恒常的な手当を支給すること。また、実際に感染者対応をする職員への手当として特別勤務手当（仮称）を創設し、府として財源確保をおこなうこと。

（回答）

- 府としては、介護職員の処遇の改善については、制度を所管する国において必要な措置を講じるものであるため、
- ・引き続き他産業との賃金格差の解消に向け、介護支援専門員も含め、介護職員の処遇改善が確実になされるよう、更なる財源措置を行うこと。
 - ・事務手続きの簡素化や制度の弾力的運用など、法人・事業者の負担軽減を図ること。
 - ・事業者が長期的な視点でキャリアパスや賃金体系を構築し、人材の確保・定着を図れるように、加算ではなく基本報酬に組み込むなど、恒久的な措置を講じること。
- について、国に要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

(3) 新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大防止対策

3) コロナ禍により明らかとなった福祉事業の社会的役割を踏まえ、その労働にふさわしい恒常的な手当を支給すること。また、実際に感染者対応をする職員への手当として特別勤務手当（仮称）を創設し、府として財源確保をおこなうこと。

（回答）

- 児童福祉施設等は、介護・障がい福祉の施設等と同様に、社会の機能を維持するために感染防止の更なる徹底を図りつつ、業務を継続することが求められています。
- 保育施設では、日々感染の不安を抱えながら勤務を継続していることから保育士等の処遇改善等の取組みを国に要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

(3) 新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大防止対策

3) コロナ禍により明らかとなった福祉事業の社会的役割を踏まえ、その労働にふさわしい恒常的な手当を支給すること。また、実際に感染者対応をする職員への手当として特別勤務手当（仮称）を創設し、府として財源確保をおこなうこと。

（回答）

- 児童養護施設等の職員については、社会的養護従事者処遇改善事業として、新型コロナウイルス感染症への対応を担う最前線で働く職員の処遇改善を目的とし、令和 4 年 2 月から月額 9,000 円の収入引上げを実施しています。
- 本事業は、令和 4 年 2 月から 9 月までの間実施するものであり、令和 4 年 10 月以降の処遇改善については、児童入所施設措置費等国庫負担金で実施しております。
- 今後とも、児童養護施設等で働く職員給与のさらなる改善について、国に対し要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（3）新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大防止対策

4）災害や感染症のまん延などに対応できるように、病床削減・転換は中止し、医療体制の充実と医療スタッフは確保をおこなうこと。

（回答）

○ 府では、地域医療構想において、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年の医療需要と病床の必要量を推計し、将来、回復期機能が不足し、急性期機能等の過剰が見込まれることをお示ししています。

そのうえで、府としては、すべての一般病院が参画する病院連絡会を設置し、二次医療圏毎で診療実態等の分析結果や各病院の今後の方向性について共有しながら、地域における医療提供体制のあり方について議論を行っているところです。

○ また、医療機関において必要となる医療従事者は、各機関において確保いただいているところですが、大阪府では医療機関への人材確保に係る支援の取組みとして、災害や感染症に対応できる看護師の拡充を図るため、大阪府看護協会と連携した研修等を行っております。

（回答部局課名）

健康医療部 保健医療室 保健医療企画課

健康医療部 保健医療室 医療対策課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（3）新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大防止対策

5）自宅や福祉施設での経過観察を診療・検査医療機関まかせにせず、保健所が責任をもつこと。また、保健所を増設し、保健師など保健所業務にたずさわる職員を増員すること。民間委託による増員はおこなわないこと。

（回答）

- 新型コロナウイルス感染症の自宅療養者等に対する健康観察については、新型コロナウイルス感染症の5類化及び移行期間終了に伴い、段階的に縮小し、現在は特例的な対応を終了しています。
 なお、保健所では医療相談窓口を設けており、新型コロナウイルス感染症に関する相談も、従来からの疾病と同様に受けつけています。
- 保健所の体制については、地域保健法等の関係法令に基づき、府設置の保健所を9カ所、政令・中核市設置の保健所を9カ所の計18カ所設置しています。現在、府保健所においては、既存の保健所業務が業務過多とはなっておらず、また、関係法令に示されている管内人口など複数設置の基準を著しく超えてはいない状況です。
- 府保健所の人員については、毎年度、新たな行政需要や既存の業務の必要性などを十分に精査したうえで、業務の見直しや効率化を図りつつ、業務量に見合った適正な体制となるよう要望・協議を行うとともに、新型コロナウイルスなどの感染症への対応において、保健所の定数を増員したものを維持するよう努めているところです。
- また、昨年度策定した府の感染症予防計画では、新型コロナウイルスをはじめ新興感染症のまん延時に、入院調整など保健所業務の一元化を行うとともに、府本庁から府保健所へ応援職員等を速やかに派遣し、保健所の体制を強化することとしています。
- さらに、コロナ対応において保健所がひっ迫した原因の一つに、ICT化の遅れがあったことから、保健所業務の効率化を図るために業務のDX化を進めているところです。
- 引き続き、保健所が必要とされる役割を果たしていくことができるよう、取組をすすめてまいります。

（回答部局課名）

健康医療部 健康医療総務課
 健康医療部 保健医療室 感染症対策課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（4）以下の指導監査を強化すること。

- 1) 株式会社を含む福祉関連事業をおこなう事業者で労働関連諸法令が遵守されるよう、労働部局と連携して指導を徹底強化すること。また、府職員を増員するなど体制強化をはかり、市町村とも連携し指導監査の水準を向上させること。

（回答）

- 大阪府では、施設種別ごとに定められた個別法や厚生労働省の指導監査実施要綱等に基づき、「大阪府社会福祉法人等指導監査要綱」を策定し、これに基づき、施設の適正な運営の確保を図ることを目的に指導監査を実施しています。
- 府及び市町村においては、府、指定都市、中核市、各圏域が合同で会計・職員処遇・食事提供、利用者支援に関する指導監査方法について研修を行うとともに、「府市連絡会」を定期的を開催し、職員の指導監査能力の向上を図っているところです。
- 府所管の救護施設（4施設）に対する指導監査については、原則毎年1回、以前の監査結果が良好な施設については3年に1回実施することになっており、少なくとも3年に1回は指導監査を実施しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 社会援護課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（4）以下の指導監査を強化すること。

1) 株式会社を含む福祉関連事業をおこなう事業者で労働関連諸法令が遵守されるよう、労働部局と連携して指導を徹底強化すること。また、府職員を増員するなど体制強化をはかり、市町村とも連携し指導監査の水準を向上させること。

（回答）

- 毎年実施している集団指導では、労働基準法の遵守について、労働基準監督署に説明を依頼しています。
- 引き続き、労働法令を含む関係法令の遵守について、事業所を指導してまいります。
- また、指定障がい福祉サービス事業者の指導の権限は、障害者総合支援法及び大阪版地方分権推進制度に基づき、市町村への移譲を進めており、現在、大阪府は、守口市、大東市、羽曳野市、門真市、摂津市、藤井寺市、四條畷市、交野市、島本町に所在する事業所について、指導を行っているところです。
- 指定障がい福祉サービス事業所への指導に関しては、指導を実施する市町村との情報交換等の場を設けており、利用者が安心してサービスを利用できるよう、引き続き、市町村と連携してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（4）以下の指導監査を強化すること。

1) 株式会社を含む福祉関連事業をおこなう事業者で労働関連諸法令が遵守されるよう、労働部局と連携して指導を徹底強化すること。また、府職員を増員するなど体制強化をはかり、市町村とも連携し指導監査の水準を向上させること。

（回答）

○ 毎年度、大阪府が指定権限を持つ全ての介護保険施設や指定居宅サービス事業所等を対象として、制度の理解や不正の防止のために、労働部局と連携し集団指導を実施しています。

○ また、介護保険施設や指定居宅サービス事業所等への運営指導において、介護サービスの質の確保、利用者保護等の観点から、重要と考えられる標準的な確認項目などが定められた「介護保険施設等運営指導マニュアルについて」（令和6年7月4日付け厚生労働省老健局長通知）に基づき指導の効率化を図るとともに、運営及び介護給付の請求の不適切な取扱い等については、関係する市町村とも連携し、指導しております。

○ さらに、不正や著しい不当が疑われる場合には、監査を実施しております。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（4）以下の指導監査を強化すること。

- 1) 株式会社を含む福祉関連事業をおこなう事業者で労働関連諸法令が遵守されるよう、労働部局と連携して指導を徹底強化すること。また、府職員を増員するなど体制強化をはかり、市町村とも連携し指導監査の水準を向上させること。

（回答）

- 指導監査については、保育所については、児童福祉法施行令第 38 条で 1 年に 1 回以上、実地により検査させなければならないと規定されており、幼保連携型認定こども園についても国の通知により、「児童福祉施設については、原則として、1 年に一度以上の実地調査を行うこととの均衡に留意すること。」とされています。
- このため、対面での実地検査を基本としながらも、令和 5 年 3 月に天災その他やむを得ない事由により当該年度内に実地の検査を行うことが著しく困難又は不相当と認められるなど一定の要件を満たす場合は、実地の検査に代えて、例えば、オンラインと書面を組み合わせた手法により監査を実施することができるようになったことから、やむを得ない場合の選択肢としてオンライン等を活用していくことで監査を実施することとしております。
- また、市町村との連携については、「府・市法人監査・監査関係事務連絡会」や「社会福祉法人等指導監査関係研修」などの場で、課題を共有するなど取り組みを行っており、引き続き、連携して、質の高い指導監査を実施してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（4）以下の指導監査を強化すること。

- 1) 株式会社を含む福祉関連事業をおこなう事業者で労働関連諸法令が遵守されるよう、労働部局と連携して指導を徹底強化すること。また、府職員を増員するなど体制強化をはかり、市町村とも連携し指導監査の水準を向上させること。

（回答）

- 労働基準法を含む労働関係諸法令は、各事業所において、当然、遵守されるべきものであることから、定期的な児童福祉施設等に対する指導監査等を通じて状況把握に努めており、その中で問題があれば、適宜指導等を行っています。
- 引き続き、子どもの安心・安全が確保できるよう、適切な指導に努めてまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（4）以下の指導監査を強化すること。

2）労働時間管理の使用者責任を徹底させるとともに、タイムカードの設置を指導すること。また、大阪府が把握している各法人・施設における労働時間管理の方法を明らかにすること。

（回答）

- 大阪府では、施設種別ごとに定められた個別法や厚生労働省の指導監査実施要綱等に基づき、「大阪府社会福祉法人等指導監査要綱」を策定し、これに基づき、施設の適正な運営の確保を図ることを目的に指導監査を実施しています。
- 指導監査では、施設における職員の処遇が、労働基準法などの関係法令に基づき適切に実施されているかの確認をしており、労働時間の管理については、タイムカードの設置が望ましい旨、各施設に周知しているところです。
- また、各施設における労働時間については、各施設において定められている就業規則とタイムカードによりその確認を行っているところです。
- 今後とも、社会福祉施設の指導監査におきましては、関係法令の遵守等について指導を行い、利用者のサービスの向上に努めてまいります。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（4）以下の指導監査を強化すること。

2) 労働時間管理の使用者責任を徹底させるとともに、タイムカードの設置を指導すること。また、大阪府が把握している各法人・施設における労働時間管理の方法を明らかにすること。

（回答）

○ 従業員の勤務時間の実績について、その記録を残しておく必要がありますが、その記録がタイムカードであることは求めています。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（4）以下の指導監査を強化すること。

2) 労働時間管理の使用者責任を徹底させるとともに、タイムカードの設置を指導すること。また、大阪府が把握している各法人・施設における労働時間管理の方法を明らかにすること。

（回答）

○ 介護サービス事業者において、出勤簿やタイムカード、出退勤システム等により介護職員等の労働時間の確認を行い、適切な労働時間管理が行われているものと考えております。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（5）介護・障害職場の職員への退職金を保障するため、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の都道府県公費負担分を大阪府として補助すること。また、大阪府全体にかかる費用のシミュレートをし、その状況を開示すること。

（回答）

- 社会福祉施設職員等退職手当共済制度は、措置制度から契約制度への移行、多様な経営主体の参入など社会福祉事業の在り方が変容する中、社会福祉法人と他の経営主体とのイコールフットィングの観点等を踏まえ、平成 18 年に介護保険制度の対象となる高齢者関係の施設・事業について総合的に制度の在り方が検討のうえ廃止され、さらに平成 28 年 4 月 1 日より障害者総合支援法等に関する施設・事業に対する公費助成が廃止されたところです。
- このことから、共済契約者が納付する掛金に対する大阪府独自の補助制度の創設は困難と考えております。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（6）災害・感染症発生時にも利用者と職員の安全が守れ、事業を継続できる
よう、以下の対策をおこなうこと。1）感染症の発生や地震・台風等の災害が頻発していることを踏まえ、府内
福祉事業所の安全点検を実施するとともに、安全対策の支援策をおこなう
こと。また、業務継続計画（BCP）が具体的に実施でき、安心・安全の
福祉職場を実現するための職員加配補助制度を創設すること。

（回答）

○ 地震等の災害に対する支援については、指導監査において、災害事故防止
対策の状況について確認するとともに、事業継続計画（BCP）の策定につい
て、指導・支援を行っております。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 社会援護課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（6）災害・感染症発生時にも利用者と職員の安全が守れ、事業を継続できるよう、以下の対策をおこなうこと。

1）感染症の発生や地震・台風等の災害が頻発していることを踏まえ、府内福祉事業所の安全点検を実施するとともに、安全対策の支援策をおこなうこと。また、業務継続計画（BCP）が具体的に実施でき、安心・安全の福祉職場を実現するための職員加配補助制度を創設すること。

（回答）

- ハード面について、直近の国調査（令和2年3月末時点）において、大阪府内の社会福祉施設等の耐震化状況は89.7%でした。今後も引き続き、社会福祉施設等施設整備費補助金等の国庫補助制度の活用について助言を行う等、耐震化整備に努めてまいります。
- 一方、ソフト面においては、令和3年の基準省令の改正に伴い、災害および感染症発生時においても必要な障がい福祉サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、全ての障がい福祉サービス等事業者を対象に、業務継続に向けた計画等の策定や研修の実施、訓練の実施等が義務付けられました。
- 大阪府においては、府内の障がい福祉サービス事業所を対象とし、研修会やアドバイザーによる個別相談会を開催するなど、事業所が実効性の高い業務継続計画（BCP）を策定していただけるよう支援しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（6）災害・感染症発生時にも利用者と職員の安全が守れ、事業を継続できるよう、以下の対策をおこなうこと。

1）感染症の発生や地震・台風等の災害が頻発していることを踏まえ、府内福祉事業所の安全点検を実施するとともに、安全対策の支援策をおこなうこと。また、業務継続計画（BCP）が具体的に実施でき、安心・安全の福祉職場を実現するための職員加配補助制度を創設すること。

（回答）

○ 令和3年4月の介護報酬改定時に、感染症や災害が発生した場合にも必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、介護保険施設や指定居宅サービス事業所等には3年間の経過措置期間を経て業務継続計画（BCP）の策定や研修、訓練等が義務付けられました。府としても、BCPの計画策定のみに留まらず、策定した BCP を基により具体的な対応が取れるように、運用実践研修を実施するなど、介護保険施設や指定居宅サービス事業所等を支援しているところです。

○ また、災害に備え、非常用自家発電機や給水設備の整備についても補助を実施することによって、介護保険施設や指定居宅サービス事業所等を支援しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（6）災害・感染症発生時にも利用者と職員の安全が守れ、事業を継続できるよう、以下の対策をおこなうこと。

1）感染症の発生や地震・台風等の災害が頻発していることを踏まえ、府内福祉事業所の安全点検を実施するとともに、安全対策の支援策をおこなうこと。また、業務継続計画（BCP）が具体的に実施でき、安心・安全の福祉職場を実現するための職員加配補助制度を創設すること。

（回答）

- 保育所等の安全点検については、国の「社会福祉施設等の耐震化に関するフォローアップ調査」等に基づき、保育所等の管理者によりなされているところです。
- 保育所等の安全対策の支援策については、保育所等整備交付金等により、耐震化や老朽改築に対する補助が行われており、府としては、引き続き、耐震化等の安全対策に取り組む市町村を支援していきます。
- 業務継続計画（BCP）については、国の法令改正に伴い、府でも条例改正を行い、当該計画を策定するように努めなければならないと規定したところです。
- 保育の現場で職員が安心・安全の保育サービスを提供するための体制確保については、地方が自らの責任と創意工夫で多様なサービス等ができる仕組みとなるように必要な財源を措置するよう国に要望しており、引き続き、国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（6）災害・感染症発生時にも利用者と職員の安全が守れ、事業を継続できるよう、以下の対策をおこなうこと。

1）感染症の発生や地震・台風等の災害が頻発していることを踏まえ、府内福祉事業所の安全点検を実施するとともに、安全対策の支援策をおこなうこと。また、業務継続計画（BCP）が具体的に実施でき、安心・安全の福祉職場を実現するための職員加配補助制度を創設すること。

（回答）

- 大阪府としては、社会福祉施設等の被害を最小限にとどめ、事業の継続が図れるよう、BCP（事業継続計画）や非常災害対策計画等の策定支援を行っているところです。
- また、定期的な児童福祉施設等に対する指導監査等を通じて、適宜施設における安全対策の状況を確認しております。
- 令和4年度には、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」（令和4年厚生労働省令第92号）が公布され、令和5年4月から、業務継続計画（BCP）策定が努力義務とされました。
- 社会福祉施設等の被害を最小限にとどめ、事業の継続が図れるよう、国の動きを踏まえ、府としてもBCP（業務継続計画）の策定支援などを行うことにより、引き続き、社会福祉施設等における災害時の対応支援を進めてまいります。
- 併せて、施設において安心・安全かつ子どもの状態に応じた支援が可能となる職員体制の確保が図れるよう、引き続き国に対し要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（6）災害・感染症発生時にも利用者と職員の安全が守れ、事業を継続できるよう、以下の対策をおこなうこと。

2）感染症や災害等で利用者の安全を確保するために休園・休所した場合の減収について補填をおこなうこと。

（回答）

- 救護施設の利用者及び職員に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応として、令和2年2月25日付け厚生労働省の事務連絡により、職員や利用者に感染するおそれがある場合等、施設での支援を避けることがやむを得ないと市町村が判断する場合に、利用者の居宅等において健康管理や相談支援等のできる限りの訪問指導及び支援の提供を行ったと認める場合には、通常の事業を実施しているものとして措置費の対象とすることとされております。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 社会援護課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（6）災害・感染症発生時にも利用者と職員の安全が守れ、事業を継続できる
よう、以下の対策をおこなうこと。2）感染症や災害等で利用者の安全を確保するために休園・休所した場合の
減収について補填をおこなうこと。

（回答）

○ 障がい福祉サービス事業所等においては、災害および感染症発生時においても必要な障がい福祉サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、全ての障がい福祉サービス等事業者を対象に、業務継続に向けた計画等の策定や研修の実施、訓練の実施等が義務付けられました。

○ 大阪府におきましては、業務継続計画（BCP）の策定にあたって、研修やWeb相談会の実施、事業所に共有する具体的なアドバイスを盛り込んだ動画の作成など、障がい福祉サービス等事業所のBCP策定に対して支援してきたところです。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。（6）災害・感染症発生時にも利用者と職員の安全が守れ、事業を継続できる
よう、以下の対策をおこなうこと。2）感染症や災害等で利用者の安全を確保するために休園・休所した場合の
減収について補填をおこなうこと。

（回答）

- 府としては、介護保険施設や指定居宅サービス事業所等に対し、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を徹底の上、支援を必要とする利用者やその家族の生活を維持する観点から、原則としてサービス提供の継続を要請してきたところです。
- また、新型コロナウイルス感染症が発生した介護保険施設や指定居宅サービス事業所等に対しては、国制度を活用し、かかり増し経費や施設内療養への補助を実施し、支援してきたところです。
- さらに、介護保険施設や指定居宅サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症対策に係る経費については、国の責任において全面的に支援することや、介護報酬において適切に評価・反映することなどを国に要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（6）災害・感染症発生時にも利用者と職員の安全が守れ、事業を継続できるよう、以下の対策をおこなうこと。

2）感染症や災害等で利用者の安全を確保するために休園・休所した場合の減収について補填をおこなうこと。

（回答）

○ 感染症や自然災害等により教育・保育の提供が困難となった場合や、教育・保育の提供は行っているものの、被災・避難により在籍しているが通所できない状態にある在籍児童が存在する施設に関しては、法人又は施設と職員との雇用契約が継続しており、法人又は施設の職員の職務として、何らかの教育・保育等に係る業務に従事している場合には、在籍児童数に応じて施設型給付費を支給することとされております。

○ 今後とも、感染防止対策等に細心の注意を払いながら、業務を行っていたけるよう、支援を継続していきます。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（6）災害・感染症発生時にも利用者と職員の安全が守れ、事業を継続できるよう、以下の対策をおこなうこと。

3）自然災害時に福祉施設が福祉避難所として機能するよう、拠点施設の整備と担当職員の配置をおこなうこと。

（回答）

○ 災害時における福祉避難所の運営は、地域の実情を踏まえて市町村が行うこととなっており、府として避難所運営マニュアル作成指針を示すとともに、市町村から福祉避難所としての協力依頼があった場合に、可能な範囲で協力いただくよう施設に対して依頼する場合があります。また、職員については、施設種別により、全国一律の基準や、国が定める基準を踏まえた府条例による基準に基づき配置しております。

○ なお、福祉避難所として指定される可能性の高い社会福祉施設においては、災害時における対応が重要であるため、大阪府ホームページに社会福祉施設等における災害への備えについての内容を掲載し、周知啓発を実施しております。

○ BCP（事業継続計画）や非常災害対策計画等の策定支援や策定した BCP に基づく研修等の実施への働きかけなどを通じ、引き続き、社会福祉施設等における災害時の対応支援を進めてまいります。

（回答部局課名）

福祉部 福祉総務課
 福祉部 地域福祉推進室 社会援護課
 福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課
 福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課
 福祉部 高齢介護室 介護事業者課
 福祉部 子ども家庭局 子育て支援課
 福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（8）利用料の軽減を行い、負担の心配をせず必要な福祉施策・福祉施設を利用できるようにすること。

（回答）

- 利用者負担につきましては、累次の制度改正を経て、現在では生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯における利用者負担は無料となっており、課税世帯についても、家計の負担能力等により負担上限月額を設定するなどの措置が取られています。
- 障害者総合支援法・児童福祉法に基づく支援制度が、全ての障がい児者にとって地域で安心して暮らすことができるものとなるよう、法の円滑かつ適正な運用・推進を今後とも図ってまいりますとともに、利用者負担上限月額の適切な認定等について、市町村への助言を適宜行ってまいります。
- 府立障がい者交流促進センター、府立稲スポーツセンター及び府立福祉情報コミュニケーションセンターは、「身体障害者福祉法第31条及び第34条」に定められた「無料又は低額な料金」で提供する施設として、利用料金及び減免については、大阪府社会福祉施設設置条例で規定しています。
- 今後も障がい者の社会参加促進を図るため、より良い施設運営に取り組んでまいります。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課

福祉部 障がい福祉室 自立支援課（下線部について回答）

福祉部 障がい福祉室 地域生活支援課

回

答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（8）利用料の軽減を行い、負担の心配をせず必要な福祉施策・福祉施設を利用できるようにすること。

（回答）

- 介護に係る費用について、府費をはじめ、国費、市町村費の公費、保険料及び自己負担で賄うことは、法令により定められているところです。
- 大阪府が独自に利用料の軽減を行うとした場合、被保険者以外の方に法令の枠組みを超えた負担を転嫁することとなり、適当でないと考えており、国からもその旨示されているところです。
- 大阪府としては、国に対して、低所得者が必要なサービスが受けられるよう、利用料等の負担軽減制度の内容を充実する方向で設計し国の制度として法令で明確に定めることや、高齢者の負担能力に応じた適切な負担のあり方など、給付と負担のあり方について引き続き検討することを要望しており、引き続き、働きかけてまいります。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。
 （8）利用料の軽減を行い、負担の心配をせず必要な福祉施策・福祉施設を利用できるようにすること。

（回答）

- 子ども・子育て支援新制度における保育料は、国が定める上限額の範囲内で市町村が地域の実情を踏まえ、条例若しくは規則等で軽減措置を含め自主的・主体的に定めているところです。
- 国は、平成 28 年度から年収約 360 万円未満相当世帯について、多子世帯の保育料負担の軽減に係る年齢制限を撤廃し、第 2 子半額、第 3 子以降無償化の特例措置の拡充等を行いました。さらに年収約 360 万円未満相当のひとり親世帯等の優遇措置についても拡充され、第 1 子月 6,000 円（市民税非課税世帯は無償）、第 2 子以降の保育料が無償化となりました。
- さらに、令和元年 10 月から幼児教育・保育の無償化が始まり、3 歳から 5 歳までの全ての子ども及び 0 歳から 2 歳までの住民税非課税世帯の子どもについての幼稚園、保育所、認定こども園の費用が無償化されたところです。
- 府としては、国の動向も注視しつつ、子育て家庭の負担軽減策の拡充を図るよう、引き続き国に対して要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。
 （9）福祉医療費助成制度を拡充し、利用者負担の軽減と対象の拡大を図ること。また、廃止した老人医療助成制度を復活させること。

（回答）

- 福祉医療費助成制度については、全ての都道府県において実施されており、事実上のナショナルミニマムとなっていることから、本来であれば国において実施するべきものと考えており、国において制度を創設するよう強く要望しています。
- 一方で、国の制度が創設されるまでは、府として福祉医療費助成制度を継続する必要があると考えています。
- 乳幼児医療費助成制度については、府と市町村の役割分担として、セーフティネット部分は府が基準設定、子育て支援は市町村が独自に制度設計と整理した経緯があります。
- こうした整理を踏まえ、医療のセーフティネットの観点から補助制度の再構築を行うとともに、新子育て支援交付金により乳幼児医療費助成をはじめ子育て支援施策の充実につながるよう、市町村支援を行っています。
- 平成 30 年度の福祉医療費助成制度の再構築においては、府・市町村の厳しい財政状況のもと、対象者や対象医療の拡充が求められていたため、府議会の議決を経て、より医療を必要とする方々に支援が行き届く制度としました。
- 具体的には、重度の精神障がい者・難病患者の方々を新たに対象とし、年齢に関係のない重度障がい者医療として再構築するとともに、これまで助成対象外であった訪問看護ステーションが行う訪問看護を助成対象へと拡充しました。また、令和 3 年 4 月から精神科病床への入院について助成を実施しています。
- また、ひとり親家庭医療対象者・乳幼児医療対象者の一部自己負担額について現状維持するとともに、重度障がい者医療対象者・老人医療経過措置対象者の一部自己負担額については、医療保険での自己負担が 1 割から 3 割であるのに対し、1 医療機関あたりの負担額を 1 日上限 500 円以内に抑えるとともに、月額上限 3,000 円に設定するなど、できる限り負担が増えないようにしています。

○ 今後とも、再構築した福祉医療費助成制度により、医療のセーフティネットとしての役割を果たしていきます。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 地域生活支援課

福祉部 子ども家庭局 子ども青少年課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。
 (10) カジノ・IRに伴う大型公共開発に予算を使うのではなく、府民への福祉・暮らしへ最優先に使うこと。また、カジノ（賭博場）誘致計画は撤回すること。

（回答）※下線部について回答

- IRは、ホテル、MICE施設、レストラン、エンターテインメント施設、カジノ施設など、多くの集客施設を民間事業者が一体的に整備・運営する複合型の施設であり、民間事業者の活力と創意工夫を最大限に活かす民設民営の事業です。

大阪・夢洲でのIR立地は、世界中から新たに人、モノ、投資を呼び込むものであり、持続的な民間投資による経済波及効果や雇用創出効果に加え、幅広い産業分野の活性化など、大阪の経済成長に大きく貢献するものです。

また、カジノ収益の社会還元として、納付金等の収入を、ギャンブル等依存症対策などの懸念事項対策をはじめ、子育てや教育、福祉、観光振興、地域経済振興など、住民福祉の増進や大阪の成長に向けて広く活用することにより、府民の暮らしの充実やさらなる都市魅力・国際競争力の向上を図っていきたいと考えています。

今後も引き続き、世界最高水準の成長型IRの実現に向けて取り組んでいきます。

（回答部局課名）

IR推進局 推進課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。
 （11）災害時など避難計画も策定されず、ガス爆発など危険な万博は中止すること。

（回答）

○ メタンガス等に関する会期中の安全対策としては、今回の事故を受け、可燃性ガスを検知したグリーンワールド工区の東西のトイレだけではなく、全ての建物※において、機械換気方式による強制換気設備を設置するほか、ガス検知器を設置し、ガス滞留状況の監視等を追加で実施する予定です。また、会期中はパビリオンワールド工区も含めて、ガス測定値を毎日公表していく予定となっております。

防災については、協会において、2024年9月2日に府市等と連携し、備蓄や避難などより具体的な内容を記載した防災実施計画（初版）を作成・公表しており、現在、より詳細な対応についてのマニュアルを作成しているところです。

引き続き、2025年4月に万全の状態で開催できるよう、関係者一丸となって全力で取り組んでまいります。

※壁のない開放施設を除く

（回答部局課名）

万博推進局 企画部 企画課

万博推進局 整備調整部 整備企画課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【保育関連施策】

5) 0歳児の定員割れが進む中、安定した運営をするために、府として補助すること。

（回答）

- 市町村の確認を受けた保育施設は、子ども一人あたりの教育・保育に通常要する費用を基に算出された公定価格により財政支援が保障されているところです。
- 本府としては、保育人材確保・定着に向け、保育士の処遇改善等国における必要な財源の安定的な措置や、多様化する保育ニーズや保育内容の一層の充実を図るため、それに伴う必要な財源措置について、実施主体である市町村が、自らの責任と創意工夫で多様な保育サービス等を提供できる仕組みになるよう、引き続き国に対し要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【保育関連施策】

6) 様々な感染症が流行する現場で、感染対策に努めていけるように補助金を出すこと。また、全ての保育施設において、病気や怪我の処置や衛生用品の準備が行えるよう、そして、看護師を単独で1日加配出来るよう独自策を講じること。

（回答）

- 保育所等における施設の消毒・清掃費用や衛生用品の購入費用等の保健衛生費や、対応を行う職員の人件費など感染症対策に必要な経費は、公定価格等に含まれているところです。
- 感染症対策も含め、施設運営上、不可欠な経費の恒常的な不足については、国において公定価格等の見直しにより、一律の持続的な対策を行うよう、国に要望してまいります。
- また、看護師の配置については、障がい、医療的ケア、アレルギー疾患など、保育所等において支援や配慮を要する対象が拡大している点からも、必要性が高まっていると認識しており、十分な財政措置が講じられるよう、国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【保育関連施策】

7) 複雑化するアレルギー児により安全な対応を行うために職員加配加算（保育士、調理員）を行い、物価高騰が続く中で豊かな給食を提供するために食材費に補助金を出すこと。

（回答）

- 調理員を含めた職員の配置基準につきましては、多様化する保育ニーズに対応し、保育内容の一層の充実を図るため、従前から国に対して必要な財源措置を講じるよう要望しているところです。
- また、アレルギー児への対応策として、児童福祉施設研修会（食事提供関係）の実施や「食事プロセスPDCA」の改訂を行い、知識の普及啓発を図っているところです。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【保育関連施策】

8) 栄養士や調理員の急病に際して、給食調理現場に保育士がいらなくても対応出来るよう、最低の配置基準を2名とし、乳幼児20名ごとに1名の加配をするなどの独自策を講じること。

（回答）

- 調理員の配置基準は、児童福祉法第45条で都道府県が条例で定めるとされており、「大阪府児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」第47条で、調理員を置かなければならないが、調理業務の全部を委託する場合は置かないことができる、と定めています。
- 調理員が出勤できない場合の給食提供については、公定価格の基本分単価に調理員の人件費が計上されていることにも鑑みれば、代替となる調理員の確保に努め、給食実施の継続を図ることが前提とされているものと考えられ、保育所等の状況に応じた対応がなされているものと考えています。
- 国に対しては、公定価格上の職員配置基準を超えて調理員を配置した場合には、新たに調理員加算が適用されるよう要望しており、府として引き続き働きかけをおこなってまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【児童養護施設関連施策】

1 整備計画について

（1）引き続き被虐待児童数が多い中、支援を要する児童の養育を保障するためにも、児童養護施設、乳児院の本体定員については、削減数を減らし、一定数の定員を維持すること。

（回答）

- 平成 29 年度に示された「社会的養育ビジョン」では、児童養護施設等においても「できる限り良好な家庭的環境」で養育することという方針が示されました。
- こうした方針を踏まえ、各施設において本体施設内の小規模グループケアや分園型小規模グループケア等の設置に努めていただくとともに、本体施設の定員については、各施設と協議しながら設定しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【児童養護施設関連施策】

1 整備計画について

（2）里親委託の推進については、対象児童の状態を十分に把握し、里親宅への支援体制も確保したうえで慎重に調整にあたること。

（回答）

- 個々の子どもに対する具体的な措置は、アセスメントの結果により子どもの最善の利益の観点から行っております。
- また、大阪府ではこれまで A 型フォスタリング機関の設置や里親支援専門相談員の配置により、里親支援を行ってきたところです。
- 引き続き、里親支援体制の充実に努め、里親委託の推進に取り組んでまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【児童養護施設関連施策】

1 整備計画について

（3）支援を要する児童に迅速に対応できるよう、一時保護の場を拡充するとともに、職員の専門性を確保するために、体制の強化等支援策を行うこと。

（回答）

- 令和 5 年度に 3 か所目の一時保護所を開設したところ。また、乳児院や児童養護施設、里親等、社会的養護関係施設への一時保護委託も行い、支援を要する児童に迅速に対応できるよう努めております。
- 一時保護所職員に対しては、スキルアップ研修やペアレントトレーニング研修等の所内研修の実施に加え、国の一時保護施設の管理者及び指導教育担当職員研修を受講し、職員の専門性確保と体制強化に努めております。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【児童養護施設関連施策】

1 整備計画について

（４）制度の複雑化、入所児童の変化に即応するために、個別・専門業務のスペースの確保、面接室等の拡充など、施設整備のための支援策を行うこと。

（回答）

- 施設整備については、次世代育成支援対策施設整備交付金を活用し施設の環境改善等が図られるよう、年度計画どおり全件採択されるよう国に要望しているところです。
- 引き続き、施設への財政支援の充実について、国に対し要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【児童養護施設関連施策】

2 職員の増員、支援の強化について

（１）乳児院の夜勤体制を強化するため、独自に配置加算制度を創設すること。
また、２歳を超える児童の増加や障害児が生活していることを踏まえ、職員の増員等体制強化のための支援を行うこと。

（回答）

- 児童の情緒的に不安定な行動が夜間帯に発生した場合等、子どもの生活を維持し、きめ細かいケアを行うためには、職員に負担がかかることが想定されます。
- 一方で、児童養護施設等の運営費や職員配置基準については、現行制度上、全国一律の国の措置費に規定されていることから、夜間の職員配置基準の設定や体制の強化に係る財政支援について、他の自治体とも連携しながら国に要望しているところです。
- 府として、夜間勤務における職員負担という課題に、引き続き取り組んでまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【児童養護施設関連施策】

2 職員の増員、支援の強化について

（2）医療的ケアを強化するために、看護師、心理療法担当職員等専門職員の増員を図ること。また精神科医の支援を受けられるよう、財政支援を行うこと。

（回答）

- 子ども一人ひとりの状態に合わせた適切なケアを行うために、看護師等の専門職の配置は重要であると考えます。
- 「新しい社会的養育ビジョン」においてめざすこととしている支援体制の確保に向け、職員配置の見直し及び看護師等の配置について、引き続き国に対し要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【児童養護施設関連施策】

3 入所児童等の生活支援の強化について

（１）児童養護施設の入所児童の自立にむけて、施設退所後の新たな住居費用の支援を行うこと。

（回答）

- 府においては、大阪府社会的養護自立支援拠点事業や身元保証人確保対策事業、児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業により、児童養護施設等を退所する児童の自立支援に取り組んでいます。
- 中でも、自立支援貸付事業では、退所後の家賃や生活費を貸付しており、貸付後、一定の要件を満たせば、返済不要にしております。
- 今後とも、児童が退所後も継続して安定した生活を送っていけるよう、努めてまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【児童養護施設関連施策】

3 入所児童等の生活支援の強化について

（2）就職時の備品購入、生活費等のための支度金を支給すること。

（回答）

- 就職時の備品購入、生活費等のための支度金については、就職支度費により支弁しています。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【児童養護施設関連施策】

3 入所児童等の生活支援の強化について

（５）依然児童虐待の相談件数が多い状況が続く、深刻な事態をふまえ、市町村と連携して虐待防止策のいっそうの強化を図ること。

（回答）

- 大阪府の令和５年度児童虐待相談対応件数は、15,140件と依然として高い水準で推移しております。
- 児童虐待は、子どもの心身の発達に深刻な影響を与え、時には生命の危機に発展する重大な人権侵害であるとの認識のもと、増加し複雑化する児童虐待事例に対応するため、大阪府では、児童福祉司を大幅に増員するとともに、警察官ＯＢを配置するなど体制の強化を図ってきたところです。
- また、児童虐待の発生予防から再発防止まで切れ目のない対応を実施するためには市町村との緊密な連携が重要であり、市町村児童家庭相談援助指針の作成及び改訂や子ども家庭センターでの市町村職員受入研修等、様々な市町村支援を行ってまいりました。
- 平成27年度からは、人員配置への活用も可能な「大阪府新子育て支援交付金」を創設し、市町村への財政的な支援を実施するとともに、市町村スーパーバイザー研修の実施、令和6年度からは市町村こども家庭センターに配置される統括支援員に対しての実務研修も実施するなど、専門職員や支援の中心となる市町村職員のスキルアップを図っています。
- 加えて、平成30年度から各子ども家庭センターに市町村支援担当者を配置し、市町村との連携強化を図り、児童虐待の防止に努めております。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【高齢・介護関連施策】

1. 共通要望

（4）あらゆる感染症による消毒等の業務過重を軽減するための職員の増員等のための財政支援を講じること。

（回答）

- 府としては、新型コロナウイルス感染症が発生した介護保険施設や指定居宅サービス事業所等に対しては、国制度を活用し、かかり増し経費や施設内療養への補助を実施し、支援してきたところです。
- また、介護保険施設や指定居宅サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症対策に係る経費については、国の責任において全面的に支援することや、介護報酬において適切に評価・反映することなどを国に要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【高齢・介護関連施策】

1. 共通要望

（5）高い感染リスクを抱え、日々業務をこなしている職員に特別手当を支給すること。

（回答）

- 介護職員の処遇の改善については、制度を所管する国において必要な措置を講じるものであるため、
- ・引き続き他産業との賃金格差の解消に向け、介護支援専門員も含め、介護職員の処遇改善が確実になされるよう、更なる財源措置を行うこと。
 - ・事務手続きの簡素化や制度の弾力的運用など、法人・事業者の負担軽減を図ること。
 - ・事業者が長期的な視点でキャリアパスや賃金体系を構築し、人材の確保・定着を図れるように、加算ではなく基本報酬に組み込むなど、恒久的な措置を講じること。
- について、国に要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【高齢・介護関連施策】

1. 共通要望

（6）市町村と連携してすべての高齢・介護事業所の利用者・職員に定期的にPCR検査を実施すること。また、新型コロナウイルス感染症が疑われた場合は、すべての高齢・介護事業所の利用者・職員は病院に通院し、無料でPCR検査ができるよう補助すること。

（回答）

- 新型コロナウイルス感染症の発熱等の患者に対する検査については、抗原検査キットが普及したことや他の疾病との公平性を踏まえ、国の方針に基づき、5類化後の自己負担分の公費支援を終了しております。
- 検査への支援は終了しましたが、府としては、新型コロナの感染を広げないために、今後とも基本的な感染対策の徹底や有症状の際の速やかな受診等、引き続き府民への啓発に取り組んでまいります。
- また、介護保険施設や指定居宅サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症対策に係る経費については、国の責任において全面的に支援することや、介護報酬において適切に評価・反映することなどを国に要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課
健康医療部 保健医療室 感染症対策課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【高齢・介護関連施策】

1. 共通要望

（7）市町村と連携してすべての高齢・介護事業所の利用者・職員に新型コロナウイルスのワクチンを優先接種できるようにすること。

（回答）

- 新型コロナウイルス感染症については、令和6年度以降、個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的として、予防接種法のB類疾病に位置づけた上で、ワクチン接種を同法に基づく定期接種として実施しており、対象者は季節性インフルエンザワクチン等と同様に高齢者等とされています。
- 定期接種の対象者以外であっても、同法に基づかない任意接種(原則全額自己負担)として接種の機会を得ることは可能とされています。
- 新型コロナウイルス感染症が個人予防を主とするB類疾病に位置づけられることから、現時点では府独自の財政支援は想定しておりませんが、府としても実施主体である市町村の状況について注視してまいります。

（回答部局課名）

健康医療部 保健医療室 感染症対策課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【高齢・介護関連施策】

1. 共通要望

（8）市町村と連携して災害や感染症の発生時に、高齢者が避難、隔離できる福祉避難所を市町村ごとに整備すること。

（回答）

○ 指定福祉避難所の指定については、災害対策基本法上、各市町村が行っているため、府としては、災害時に市町村が迅速に指定福祉避難所を開設できるよう市町村が作成している避難所マニュアルの指針となる「大阪府避難所運営マニュアル作成指針」を作成し、市町村の避難所開設・運営を支援しています。

また、これまでも社会福祉法人大阪府社会福祉協議会と連携し、各種福祉施設等へ指定福祉避難所の指定について協力を要請するとともに、市町村の地域福祉担当部局が集まる会議の場において、指定福祉避難所の必要性や指定の促進について働きかけを行っています。

さらに、教育庁と連携し、府立学校を指定福祉避難所として指定できるよう取組を進めており、令和 6 年度は、実際に各府立学校を訪問し、指定福祉避難所の指定について協力いただけるよう働きかけています。

今後も指定福祉避難所の量の確保と質の向上をめざし、市町村をはじめ関係者へ働きかけていきます。

（回答部局課名）

危機管理室 災害対策課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【高齢・介護関連施策】

1. 共通要望

（9）ＩＣＴの導入・活用については、業務の省力化や職員の負担軽減、利用者ケアの向上を目的に実施されるべきであり、ＩＣＴの活用を根拠にした職員配置基準の緩和はおこなわないよう国に求めること。

（回答）

- 職員の配置については、介護保険法において、介護保険施設や指定居宅サービス事業所等の人員、設備及び運営の基準は都道府県（指定都市、中核市）が条例で定めること、とりわけ人員については厚生労働省令で定める基準に従い定めることが明記されており、大阪府条例で定める基準に従い職員が適切に配置されるよう指導に努めているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【高齢・介護関連施設】

1. 共通要望

（10）介護保険制度における利用料の1割自己負担を撤廃するよう国に求めること。また、国が撤廃しない場合は大阪府として臨時で補助制度をつくること。

（回答）

- 介護に係る費用について、府費をはじめ、国費、市町村費の公費、保険料及び自己負担で賄うことは、法令により定められているところです。
- 大阪府が独自に利用料の軽減を行うとした場合、被保険者以外の方に法令の枠組みを超えた負担を転嫁することとなり、適当でないと考えており、国からもその旨示されているところです。
- 大阪府としては、国に対して、低所得者が必要なサービスが受けられるよう、利用料等の負担軽減制度の内容を充実する方向で設計し国の制度として法令で明確に定めることや、高齢者の負担能力に応じた適切な負担のあり方など、給付と負担のあり方について引き続き検討することを要望しており、引き続き、働きかけてまいります。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【高齢・介護関連施策】

2. 個別要望

（1）特養関係

- 1）安心・安全な介護を保障するため、夜勤の介護職員体制をユニット毎で2人夜勤以上になるよう、加配職員を配置すること。

（回答）

- 介護保険法において、介護保険施設や指定居宅サービス事業所等の人員、設備及び運営の基準は都道府県（指定都市、中核市）が条例で定めること、とりわけ人員については厚生労働省令で定める基準に従い定めることが明記されており、大阪府条例で定める基準に従い職員が適切に配置されるよう指導に努めているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【高齢・介護関連施策】

2. 個別要望

（1）特養関係

2）利用料等の負担を軽減するための支援策を講じること。

（回答）

- 介護に係る費用について、府費をはじめ、国費、市町村費の公費、保険料及び自己負担で賄うことは、法令により定められているところです。
- 大阪府が独自に利用料の軽減を行うとした場合、被保険者以外の方に法令の枠組みを超えた負担を転嫁することとなり、適当でないと考えており、国からもその旨示されているところです。
- 大阪府としては、国に対して、低所得者が必要なサービスが受けられるよう、利用料等の負担軽減制度の内容を充実する方向で設計し国の制度として法令で明確に定めることや、高齢者の負担能力に応じた適切な負担のあり方など、給付と負担のあり方について引き続き検討することを要望しており、引き続き、働きかけてまいります。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【高齢・介護関連施策】

2. 個別要望

（2）通所・訪問介護事業関係

- 1）安心して通所介護が受けられるよう、介護職員の増員と施設の環境整備のための財政支援策を講じること。
- 2）訪問介護員の人材難の背景にある低い賃金を引き上げるため、財政支援を講じること。また、台風などの災害時でも、命をつなぐ支援を行う訪問介護員に特別手当を支給すること。

（回答）

- 介護保険法において、介護保険施設や指定居宅サービス事業所の人員、設備及び運営の基準は都道府県（指定都市、中核市）が条例で定めること、とりわけ人員については厚生労働省令で定める基準に従い定めることが明記されており、大阪府条例で定める基準に従い職員が適切に配置されるよう、指導に努めているところです。
- また、介護職員の処遇の改善については、制度を所管する国において必要な措置を講じるものであるため、
- ・引き続き他産業との賃金格差の解消に向け、介護支援専門員も含め、介護職員の処遇改善が確実になされるよう、更なる財源措置を行うこと。
 - ・事務手続きの簡素化や制度の弾力的運用など、法人・事業者の負担軽減を図ること。
 - ・事業者が長期的な視点でキャリアパスや賃金体系を構築し、人材の確保・定着を図れるように、加算ではなく基本報酬に組み込むなど、恒久的な措置を講じること。
- について、国に要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【高齢・介護関連施策】

2. 個別要望

（2）通所・訪問介護事業関係

3）訪問介護における感染対策を徹底するために、消毒等の業務に対する財政支援を行うとともに、マスク、消毒液、使い捨て手袋等の必要な衛生資材を定期的に配布すること。

（回答）

- 府としては、新型コロナウイルス感染症が発生した介護保険施設や指定居宅サービス事業所等に対しては、国制度を活用し、かかり増し経費や施設内療養への補助を実施し、支援してきたところです。
- また、介護保険施設や指定居宅サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症対策に係る経費については、国の責任において全面的に支援することや、介護報酬において適切に評価・反映することなどを国に要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【高齢・介護関連施策】

2. 個別要望

（3）高齢福祉制度関係他

1）養護老人ホームにおいて、複数夜勤となるように支援策を講じること。

（回答）

○ 養護老人ホームの設備及び運営に関する基準は老人福祉法に基づき、大阪府条例で定めておりますが、配置する職員の員数は厚生労働省令で定める基準に従い定めることが同法に明記されています。

また、介護保険法上の特定施設入居者生活介護などが指定されている場合は、介護保険法において、介護保険施設や指定居宅サービス事業所の人員、設備及び運営の基準は都道府県（指定都市、中核市）が条例で定めること、とりわけ人員については厚生労働省令で定める基準に従い定めることが明記されており、大阪府条例で定める基準に従い職員が適切に配置されるよう、指導に努めているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【高齢・介護関連施策】

2. 個別要望

（3）高齢福祉制度関係他

2) 盲老人ホームの利用者が同行援護を利用して医療機関への受診・通院が安定的に保障できるよう、府内自治体と連携して強化を図ること。

（回答）

- 障がい福祉サービスと介護保険サービスとの併給については、国通知「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援給付と介護保険制度との適用関係等について」において、介護保険サービスには相当するものがない障がい福祉サービス固有のものと認められるものについては、障がい福祉サービスに係る介護給付費等を支給するとされています。
- また、大阪府においては、従前より国通知を踏まえ、介護保険の給付だけでは十分な支援が受けられない場合は、当該部分について個別ケースごとに実情を十分聞き取った上で適切な自立支援給付の支給決定を行うよう、市町村に助言を行っております。
- 今後とも、国通知の趣旨を踏まえ、適切な支給決定を行うよう、引き続き市町村に働きかけてまいります。
- 介護サービス事業所・施設における介護の提供にあたっては、以前は、当該事業所の従業者によって行われなければならないとされていましたが、令和2年9月23日付国事務連絡において、障害者総合支援法による「盲ろう者向け通訳・介護員派遣事業」を活用し、当該事業所の従業者以外の支援者が介護サービス利用中に付き添い、コミュニケーション支援を行うことは差し支えないこととなっております。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課

福祉部 高齢介護室 介護事業者課（下線部について回答）